

4 施策

(1) 大綱・施策の体系図

「大綱」

「施策」

1

福祉・医療

健やかに生き生きと暮らせるまち

- 1 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援(子ども福祉)
- 2 明るく活力ある長寿社会の構築(高齢者福祉)
- 3 尊重し合い、共に生きる社会の実現(障害者福祉)
- 4 地域全体で支え合う福祉の推進(地域福祉・地域共生)
- 5 市民の健康と暮らしの安心を支える医療の充実(地域医療体制等)
- 6 人生100年時代を見据えた健康づくり(健康づくり)

2

教育・文化

未来を拓く人と多様な文化を育むまち

- 1 「生きる力」の育成と学習環境の向上(学校教育)
- 2 大学等との連携による将来を担う人材の育成(高等教育等)
- 3 学びの機会の充実と地域・家庭の教育力向上(生涯学習)
- 4 多様な文化・芸術の推進(文化・芸術)
- 5 青少年の健全育成の推進(青少年育成)
- 6 誰もが親しめるスポーツの推進(スポーツ)
- 7 多文化交流の推進と平和の継承(都市交流・平和)

3

産業

多様な活力があふれる産業のまち

- 1 競争力のあるものづくり産業の振興(工業)
- 2 生活に寄り添う商業機能の維持・充実(商業)
- 3 持続可能な農・林業経営の支援(農・林業)
- 4 持続可能な水産業の振興(水産業)
- 5 物流ネットワーク拠点の更なる活用(物流)
- 6 産業集積の機能強化と企業立地の促進(産業立地)
- 7 魅力ある資源をいかした観光の振興(観光)
- 8 多様な働き方の推進と就業支援(創業・雇用・労働)

「大綱」

「施策」

4

都市基盤

都市環境が充実した
魅力あるまち

- 1 誰もが安心して住み続けられる活力ある市街地の整備(市街地整備)
- 2 安全・安心・快適な暮らしと都市の活力を支える道路整備(道路交通体系)
- 3 人と環境にやさしい公共交通体系の構築(公共交通体系)
- 4 緑豊かで快適な都市空間の創出とさくらによるまちづくり(公園緑地・さくら)
- 5 気候変動による水害リスクを軽減する河川・水路の整備(河川・水路)
- 6 質の高い住環境の整備(住環境・定住)
- 7 安全で安定した上下水道サービスの提供(上下水道)

5

生活環境

自然と調和した
安全・安心のまち

- 1 自然との共生と脱炭素社会の推進(自然環境の保全と創造)
- 2 環境にやさしい社会の形成(ごみ・資源)
- 3 消防・救急・救助体制の充実・強化(消防・救急)
- 4 災害に強いまちづくりの推進(防災・減災)
- 5 日常生活における安全・安心の確保(防犯・交通安全)
- 6 多様化する墓地需要等への対応(墓地・葬祭場)

6

協働・行政経営

みんなで創る
持続可能なまち

- 1 持続可能なコミュニティ活動(コミュニティ活動)
- 2 市民の多様な活動と支え合いのまちづくり(市民の多様な活動)
- 3 企業、大学等との連携・協働(産学官連携)
- 4 誰もがかがやける社会の形成(男女共同参画・若者応援・多文化共生)
- 5 市民と市政をつなぐ広聴と戦略的な広報(広聴広報・シティプロモーション)
- 6 効率的で持続可能なまちづくり(デジタル化・行財政運営)

(2) 各施策の構成と見方

各施策は、見開き4～6頁を基本レイアウトとして、次のような構成になっています。

施策の名称

大綱ごとに各施策の名称を記載しています。

SDGs アイコン

SDGsの17の目標のうち特に関連するものを示しています。

基本方針

「基本構想」の「施策の大綱」で位置付けられている各施策の基本的な方針を記載しています。

後期基本計画における 主な取組内容・成果等

後期基本計画で取り組んだ
主な内容等を記載しています。

大綱 1

福祉・医療



施策
1

子ども福祉

出会いから結婚、妊娠、出産、
子育てまでの切れ目のない支援

1 基本方針

結婚したい男女の出会いを応援し、全ての家庭がその希望に応じて子どもを産み育てやすく、そして全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を図るため、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった各ライフステージに応じた支援を推進します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 相談支援体制の充実を図るため、妊娠出産期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行う子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」を設置したほか、親子交流の場の提供や様々な相談に応じる子育て支援拠点施設を新たに3か所開設しました。
- 安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、2009(平成21)年4月以来休止していた日立総合病院地域周産期母子医療センターが再開されたほか、母子の心身のケアなどを行う産後ケア事業や発達障害等の特性を早期に見出し、適切な支援につなぐための5歳児健康診査を開始しました。
- 保育環境の向上と市民ニーズを踏まえた保育定員の適正化を図るため、はなやま認定こども園を開設したほか、おおくほ保育園の園舎改築やみやた認定こども園の新園舎建設を行いました。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小児マル福や妊産婦マル福、ひとり親マル福を拡充したほか、国の保育料無償化の対象とならない3歳未満児の第2子を対象とした市独自の保育料無償化、出産祝金の増額などに取り組みました。
- 働きながら子育てしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブの待機児童の解消や環境の向上に取り組むとともに、全ての子どもたちを対象とする放課後子ども教室の増設等を行いました。
- 独身男女の出会いや結婚を応援するため、ひたち出会い応援協議会の所属団体やいばらき出会いサポートセンターと連携し、出会い応援セミナーなどのイベントを開催するとともに、経済的な理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用を補助しました。

日立市総合計画

現状と課題

施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

健やかに生き生きと暮らせるまち

大綱
1

福祉・医療

3 現状と課題

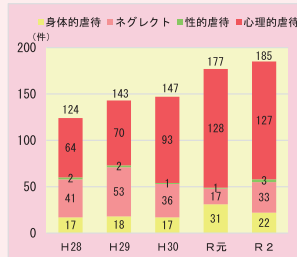
1 子どもと家庭を取り巻く環境の変化

近年の核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会環境の変化に加え、本市では親族と同居・近居でない家庭が多いことから、子育てに関する助言や協力を得られず、不安感や孤立感を抱く家庭へのきめ細やかな支援と相談体制の充実などが求められています。

また、児童虐待や子どもの貧困が全国的な問題となっているほか、発達障害などがある子どもが増加傾向にあることから、個別の配慮を必要とする子どもや家庭を早期に把握し、一人一人に寄り添った支援を行うことが必要です。

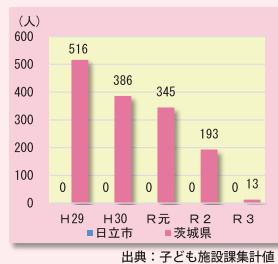
さらに、子育て世代アンケート(2020(令和2)年度 日立市調査)では、小学生以上を対象とした子育て支援策の充実や、本市の充実した子育て支援策の積極的な周知に対するニーズが多かったことから、引き続き、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援及び情報発信力の強化が求められています。

■児童虐待を受けて対応した児童数の推移



出典：子育て支援課集計値

■待機児童数の推移 (各年4月1日現在)



出典：子ども施設課集計値

2 保育ニーズの増加・多様化

子育て支援等に関するニーズ調査(2018(平成30)年度 日立市調査)によると、就労している母親の割合が上昇している一方で、「日頃、子どもを見てもらえる人がいる」と回答した割合が低下しており、保育サービスに対するニーズはますます増加・多様化しています。

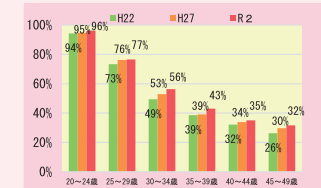
また、年度当初の待機児童数は0人を達成しているものの、年度途中には0～2歳児の待機児童が発生し、年度末にかけてその数が増加する状況が続いていることから、ソフト・ハード両面から必要量の確保を図るとともに、多様化するニーズに対応しながら子どもたちの健やかな成長を支援する保育サービスの質の確保・向上に努める必要があります。

3 歯止めが掛からない未婚化・晩婚化

少子化の主な要因の一つとされる未婚化・晩婚化が全国的に進行する中、本市においても未婚率の上昇傾向が続いており、その背景には、価値観やライフスタイルの多様化に加え、出会いの機会減少、仕事と子育ての両立の難しさ、経済的な不安定さなど、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現に支障となる様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されています。

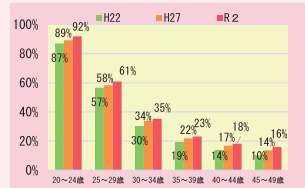
一方で、子育て支援等に関するニーズ調査(2018(平成30)年度 日立市調査)では、結婚を希望する方の割合が過半数を超えるなど依然として高い水準にあることから、一人一人の希望の実現を後押しするとともに、若い世代が結婚、出産、子育てなどのライフイベントに希望を持つことができる環境づくりに取り組む必要があります。

■未婚率の推移



【男性】

【女性】



出典：国勢調査

成果指標

市民ニーズ調査の結果をもとに、下記2つ（現在の評価・今後の重要度）を記載しています。

現在の評価

●後期計画：（H28）
施策の成果を検証するため、後期基本計画策定時（平成28年度）に実施した市民ニーズ調査の調査項目「現在の評価（5点満点）」の平均点を成果指標として記載しています。

●現状値：（R3）
前期基本計画策定時（令和3年度）の成果指標を現状値として記載しています。

●目標値：（R8）
前期基本計画の最終年度（令和8年度）における目標値として記載しています。

- 5点：良い
- 4点：やや良い
- 3点：どちらともいえない
- 2点：やや悪い
- 1点：悪い

今後の重要度

●後期計画：（H28）
後期基本計画策定時（平成28年度）に実施した市民ニーズ調査の調査項目「今後の重要度（5点満点）」の平均点を参考で記載しています。

●現状値：（R3）
前期基本計画策定時（令和3年度）の重要度を現状値として記載しています。

- 5点：重要である
- 4点：やや重要である
- 3点：どちらともいえない
- 2点：あまり重要でない
- 1点：重要でない

目標指標

施策の進捗管理を客観的に進めるようにするため、それぞれの施策に関連する数値目標を記載しています。

●現状値：（R3）

令和3年度に把握できた直近の値を現状値として記載しています。

●目標値：（R8）

前期基本計画の最終年度（令和8年度）における目標値を記載しています。

大綱 1

福祉・医療

4 5年後に目指す姿

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が提供されるとともに、個別的な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実が図られ、全ての子どもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てできる環境が整っています。

また、出会いの機会創出や結婚・子育て支援策の充実などにより、若い世代が結婚・出産・子育てに明るい未来を描けるようになっています。



5 数値目標

「子ども福祉」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.5	3.6
今後の重要度	4.5	4.5	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
保育園の待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人
20～30代女性 1,000人当たりの 出生率	63.00%	77.45%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 子どもたちの健やかな誕生と成長を支える環境づくり

- ▶ 妊娠・出産期の母子の心身の健康を守るため、健康診査や相談体制の充実を図るほか、子どもの健康増進と心身の病気の早期発見を図るため、乳幼児健康診査などを実施するとともに、機会を捉えて子どもの成長発達に応じた正しい知識の普及啓発や保護者の育児不安の解消に努めます。
- ▶ 各種健康診査や保育園、幼稚園などの様々な子育て支援の場における相談対応に加え、関係機関との緊密な連携により、情報を集約して発達障害や虐待、貧困など個別の支援を必要とする子どもや家庭の早期発見に努めるとともに、それぞれの状況に応じた適切な支援を行います。
- ▶ 全ての市民の妊娠・出産・子育ての希望の実現を応援するため、ニーズに応じた様々な負担の軽減に取り組みます。



日立市総合計画



5年後に目指す姿

前期基本計画の最終年度である令和8年度に目指す姿を記載しています。

主な事業	担当課
家庭児童相談室事業 子どもセンター運営事業 子どもセンター相談事業 子どもセンター親育ち・子育て広場事業 子育て支援アプリ(電子母子手帳)拡充事業	子育て支援課
重点 子育て世代包括支援センター事業(再掲)	健康づくり推進課 健康づくり推進課、 子育て支援課、 子ども施設課
保育提供体制の拡充 保育料の負担軽減への取組 新・放課後子ども総合プラン推進事業(放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的運営の推進)	子ども施設課
ファミリー・サポート・センター運営事業 子育て支援施設運営事業	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援課、子ども施設課
0歳児の広場事業 公立幼児施設の維持補修推進事業 病後児保育事業 認可外保育施設助成事業 一時預かり事業 幼稚園・保育園・認定こども園施設開放事業	健康づくり推進課 子ども施設課

取組3 出会いの機会創出と結婚応援

- 若者同士の仲間づくりやパートナーを求める独身男女を応援するため、いばらき出会いサポートセンターと連携し、若者を主体とする団体等のアイデアも採り入れながら、様々な交流事業を実施します。
- 結婚を希望する男女を応援するため、経済的な理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用を支援します。

主な事業	担当課
若者かがやき事業(若者の場づくり、若者かがやき会議の運営、若者参画による魅力づくり)	女性若者支援課
重点 婚活応援事業(出会い・交流の場の創出) 結婚新生活支援事業	子育て支援課



日立市総合計画

主な事業

前期基本計画で取り組む主な事業名を記載しています。

重点事業

主な事業の中で、ひたち成長戦略プランに位置付けられている事業を記載しています。

担当課

各事業を担当する課所名を記載しています。
(令和4年4月現在)

健やかに生き生きと暮らせるまち

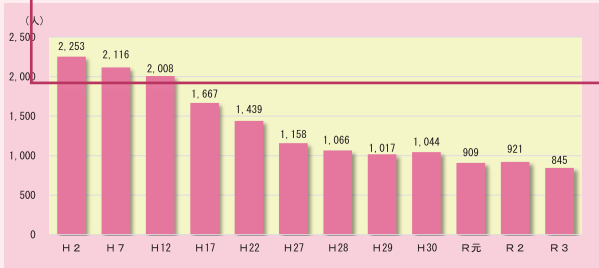
7 関連計画

- ・第2期日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」(R2～R6)
- ・ひたち若者かがやきプラン(R3～R7)

8 主に関係する課所

子育て支援課、社会福祉課、健康づくり推進課、国民健康保険課、子ども施設課、女性若者支援課、生涯学習課、教育研究所

■出生数の推移



出典：茨城県常住人口調査

関連計画

施策に関連する主な行政計画等を記載しています。

主に関係する課所

施策に関連する主な課所名を記載しています。
(令和4年4月現在)

1

福祉・医療

健やかに生き生きと
暮らせるまち



施策 1

子ども福祉

出会いから
結婚、妊娠、出産、子育てまでの
切れ目のない支援

- 取組 1 ▶ 子どもたちの健やかな誕生と成長を支える環境づくり
- 取組 2 ▶ 全ての家庭が安心して子育てできる環境づくり
- 取組 3 ▶ 出会いの機会創出と結婚応援

施策 2

高齢者福祉

明るく活力ある長寿社会の構築

- 取組 1 ▶ 地域包括ケアシステムの更なる推進
- 取組 2 ▶ 予防と共生の推進による認知症施策の充実
- 取組 3 ▶ ニーズに応じた介護サービス等の充実と施設整備の推進
- 取組 4 ▶ 高齢者の介護予防と社会参加の推進

施策 3

障害者福祉

尊重し合い、
共に生きる社会の実現

- 取組 1 ▶ 多様化するニーズに応じた障害福祉サービス等の充実
- 取組 2 ▶ 共生社会の実現に向けた理解の啓発と障害者の社会参加の促進

施策 4

地域福祉・地域共生

地域全体で支え合う福祉の推進

- 取組 1 ▶ 包括的な支援体制の構築
- 取組 2 ▶ 格差是正に向けた支援

施策 5

地域医療体制等

市民の健康と
暮らしの安心を支える
医療の充実

- 取組 1 ▶ 市民の健康と暮らしの安心を守る地域医療体制の充実
- 取組 2 ▶ 安心して子どもを産み育てられる周産期医療体制の充実
- 取組 3 ▶ 安定的な国民健康保険制度の運営と医療福祉費支給制度の充実

施策 6

健康づくり

人生100年時代を見据えた
健康づくり

- 取組 1 ▶ 生涯を通じた健康づくりの推進
- 取組 2 ▶ 健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防と重症化予防の推進



施策 1

子ども福祉

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援



1 基本方針

結婚したい男女の出会いを応援し、全ての家庭がその希望に応じて子どもを産み育てやすく、そして全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を図るため、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった各ライフステージに応じた支援を推進します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 相談支援体制の充実を図るため、妊娠出産期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行う子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」を設置したほか、親子交流の場の提供や様々な相談に応じる子育て支援拠点施設を新たに3か所開設しました。
- 安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、2009(平成21)年4月以来休止していた日立総合病院地域周産期母子医療センターが再開されたほか、母子の心身のケアなどを行う産後ケア事業や発達障害等の特性を早期に発見し、適切な支援につなぐための5歳児健康診査を開始しました。
- 保育環境の向上と市民ニーズを踏まえた保育定員の適正化を図るため、はなやま認定こども園を開設したほか、おおくぼ保育園の園舎改築やみやた認定こども園の新園舎建設を行いました。
- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小児マル福[※]や妊産婦マル福、ひとり親マル福を拡充したほか、国の保育料無償化の対象とならない3歳未満児の第2子を対象とした市独自の保育料無償化、出産祝金の増額などに取り組みました。
- 働きながら子育てしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブ[※]の待機児童の解消や環境の向上に取り組むとともに、全ての子どもたちを対象とする放課後子ども教室の増設等を行いました。
- 独身男女の出会いや結婚を応援するため、ひたち出会い応援協議会の所属団体やいばらき出会いサポートセンター[※]と連携し、出会い応援セミナーなどのイベントを開催するとともに、経済的な理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用を補助しました。

3 現状と課題

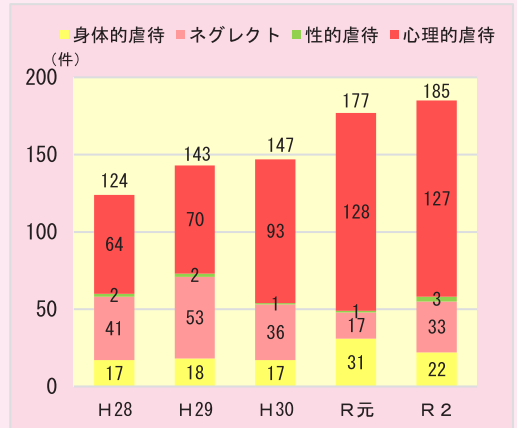
1 子どもと家庭を取り巻く環境の変化

近年の核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会環境の変化に加え、本市では親族と同居・近居でない家庭が多いことから、子育てに関する助言や協力を得られず、不安感や孤立感を抱く家庭へのきめ細やかな支援と相談体制の充実などが求められています。

また、児童虐待や子どもの貧困が全国的な問題となっているほか、発達障害などがある子どもが増加傾向にあることから、個別の配慮を必要とする子どもや家庭を早期に把握し、一人一人に寄り添った支援を行うことが必要です。

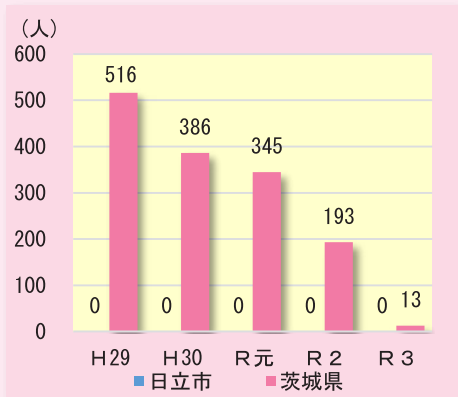
さらに、子育て世代アンケート(2020(令和2)年度 日立市調査)では、小学生以上を対象とした子育て支援策の充実や、本市の充実した子育て支援策の積極的な周知に対するニーズが多かったことから、引き続き、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援及び情報発信力の強化が求められています。

■児童虐待を受けて対応した児童数の推移



出典：子育て支援課集計値

■待機児童数の推移（各年4月1日現在）



出典：子ども施設課集計値

2 保育ニーズの増加・多様化

子育て支援等に関するニーズ調査(2018(平成30)年度 日立市調査)によると、就労している母親の割合が上昇している一方で、「日頃、子どもを見てもらえる人がいる」と回答した割合が低下しており、保育サービスに対するニーズはますます増加・多様化しています。

また、年度当初の待機児童数は0人を達成しているものの、年度途中には0～2歳児の待機児童が発生し、年度末にかけてその数が増加する状況が続いていることから、ソフト・ハード両面から必要量の確保を図るとともに、多様化するニーズに対応しながら子どもたちの健やかな成長を支援する保育サービスの質の確保・向上に努める必要があります。

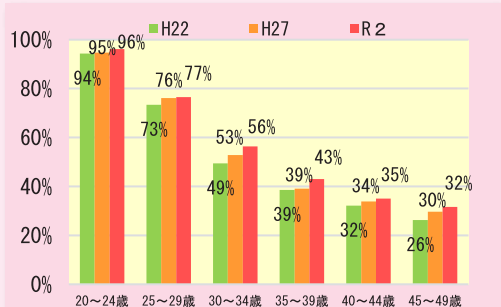
3 歯止めが掛からない未婚化・晩婚化

少子化の主な要因の一つとされる未婚化・晩婚化が全国的に進行する中、本市においても未婚率の上昇傾向が続いており、その背景には、価値観やライフスタイルの多様化に加え、出会いの機会減少、仕事と子育ての両立の難しさ、経済的な不安定さなど、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現に支障となる様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されています。

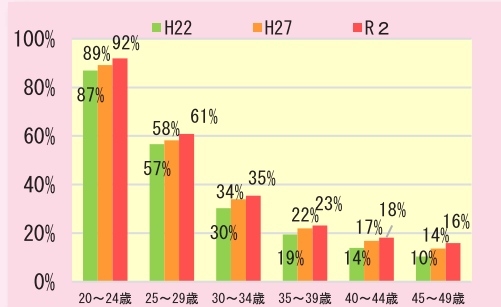
一方で、子育て支援等に関するニーズ調査(2018(平成30)年度 日立市調査)では、結婚を希望する方の割合が過半数を超えるなど依然として高い水準にあることから、一人一人の希望の実現を後押しするとともに、若い世代が結婚、出産、子育てなどのライフイベントに希望を持つことができる環境づくりに取り組む必要があります。

■未婚率の推移

【男性】



【女性】



出典：国勢調査

4 5年後に目指す姿

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が提供されるとともに、個別的な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実が図られ、全ての子どもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てできる環境が整っています。

また、出会いの機会創出や結婚・子育て支援策の充実などにより、若い世代が結婚・出産・子育てに明るい未来を描けるようになっていきます。



5 数値目標

「子ども福祉」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.5	3.6
今後の重要度	4.5	4.5	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
保育園の待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人
20～30代女性 1,000人当たりの 出生率	63.00%	77.45%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 子どもたちの健やかな誕生と成長を支える環境づくり

- 妊娠・出産期の母子の心身の健康を守るため、健康診査や相談体制の充実を図るほか、子どもの健康増進と心身の病気の早期発見を図るため、乳幼児健康診査などを実施するとともに、機会を捉えて子どもの成長発達に応じた正しい知識の普及啓発や保護者の育児不安の解消に努めます。
- 各種健康診査や保育園、幼稚園などの様々な子育て支援の場における相談対応に加え、関係機関との緊密な連携により、情報を集約して発達障害や虐待、貧困など個別の支援を必要とする子どもや家庭の早期発見に努めるとともに、それぞれの状況に応じた適切な支援を行います。
- 全ての市民の妊娠・出産・子育ての希望の実現を応援するため、ニーズに応じた様々な負担の軽減に取り組みます。



	主な事業	担当課
重点	お誕生おめでとう事業 子どもセンター療育支援事業	子育て支援課
	産前・産後ママサポート事業 マタニティ子育てタクシー費用助成事業	健康づくり推進課
	5歳児健康診査事業 こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)事業	
	子育て世代包括支援センター事業	健康づくり推進課、 子育て支援課、 子ども施設課
	医療福祉費支給事業(マル福) 知的障害児・情緒障害児学級	国民健康保険課 子ども施設課
	児童虐待防止ネットワーク事業 地域子ども食堂運営補助事業	子育て支援課 社会福祉課
	妊婦健康診査事業 産後ケア事業 不妊治療費助成事業 不育症治療費助成事業 産婦健康診査事業 乳児健康診査事業 幼児健康診査事業 2歳児歯科健診事業 プレパパママの子育てスクール事業 マタニティスクール事業 離乳食教室事業 のびっこくらぶ・のびのび相談事業 フツ化物応用普及啓発事業 新生児聴覚検査費用助成事業	健康づくり推進課
ことばの教室	子ども施設課 教育研究所	
こども発達相談センター事業		

取組2

全ての家庭が安心して子育てできる環境づくり

- 全ての家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるため、市の窓口を始め、教育・保育施設、子育て支援施設など様々な所で相談しやすい体制を整えるとともに、ホームページや情報アプリ等を活用した効果的な子育て情報の提供に努めます。
- 働きながら子育てしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室※との一体的な実施を推進するほか、保育時間の延長や一時預かりなど多様化する保育ニーズへの対応を進めます。
- 増加・多様化するニーズに対応し、質の高い教育・保育を提供するため、保育の定員拡充や施設の計画的な維持補修に取り組むとともに、慢性的に不足している保育士等の確保などを進めます。



子どもセンターの園庭で遊ぶ親子



みやた認定こども園新園舎

	主な事業	担当課
重点	家庭児童相談室事業 子どもセンター運営事業 子どもセンター相談事業 子どもセンター親育ち・子育て広場事業 子育て支援アプリ(電子母子手帳)拡充事業	子育て支援課
	子育て世代包括支援センター事業(再掲)	健康づくり推進課 健康づくり推進課、 子育て支援課、 子ども施設課
	保育提供体制の拡充 保育料の負担軽減への取組	子ども施設課
	新・放課後子ども総合プラン推進事業(放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的運営の推進)	生涯学習課
	ファミリー・サポート・センター※運営事業 子育て支援施設運営事業	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課、 子ども施設課
	0歳児の広場事業	健康づくり推進課
	公立幼児施設の維持補修推進事業 病後児保育事業 認可外保育施設助成事業 一時預かり事業 幼稚園・保育園・認定こども園施設開放事業	子ども施設課

取組3 出会いの機会創出と結婚応援

- ▶ 若者同士の仲間づくりやパートナーを求める独身男女を応援するため、いばらき出会いサポートセンターと連携し、若者を主体とする団体等のアイデアも採り入れながら、様々な交流事業を実施します。
- ▶ 結婚を希望する男女を応援するため、経済的な理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用を支援します。

	主な事業	担当課
重点	若者かがやき事業(若者の場づくり、若者かがやき会議の運営、若者参画による魅力づくり) 恋活応援事業(出会い・交流の場の創出) 結婚新生活支援事業	女性若者支援課 子育て支援課



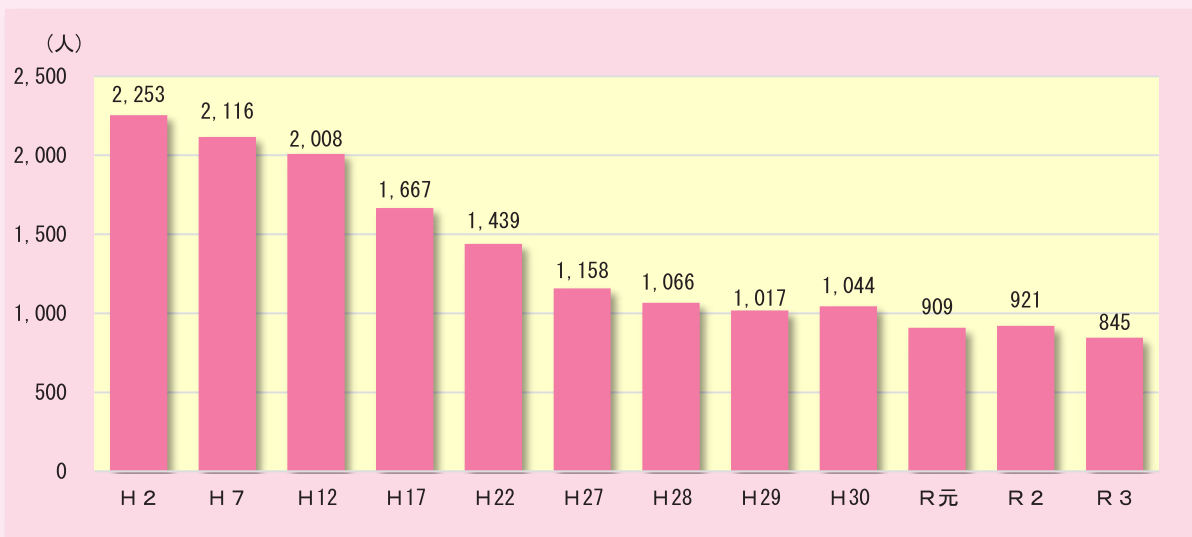
7 関連計画

- ・第2期日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」(R2～R6)
- ・ひたち若者かがやきプラン(R3～R7)

8 主に関係する課所

子育て支援課、社会福祉課、健康づくり推進課、国民健康保険課、子ども施設課、女性若者支援課、生涯学習課、教育研究所

■出生数の推移



出典：茨城県常住人口調査



明るく活力ある長寿社会の構築



1 基本方針

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、地域で支え合う体制の強化と高齢者の社会参加の促進を図るとともに、認知症施策の充実や介護予防・健康づくりの推進、介護サービスの質と量の確保に取り組めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

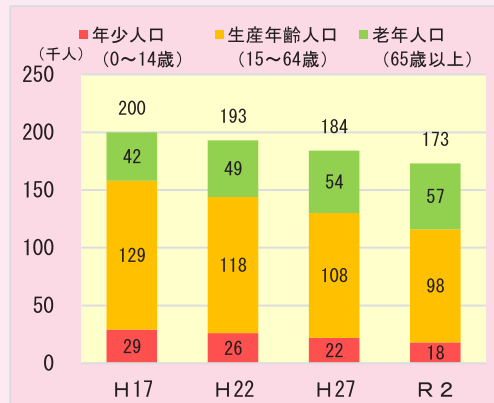
- 介護サービスの適正な提供と質の向上を図るため、介護サービス事業者に対する研修会の開催や指導監督を行うとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスや在宅サービスの確保に努め、支援を要する高齢者やその家族の負担軽減に取り組みました。
- 後期高齢者や認知症高齢者の増加に対応するため、民間による高齢者施設整備に対する補助を行うとともに、「日立市萬春園再整備基本計画」に基づき、2023(令和5)年度の供用開始を目指して、老朽化が著しい「特別養護老人ホーム日立市萬春園」の建設工事に着手しました。
- 高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、8つの日常生活圏域ごとに、地域包括支援センター※を設置するとともに生活支援コーディネーターを配置するなど「住まい・医療・介護・予防・生活支援」を一体化させ地域全体で高齢者を支えるための「地域包括ケアシステム」を推進しました。
- 日常生活上の困りごとを抱える高齢者の不安を解消し自立した生活を支援するため、見守りを兼ねた配食サービスや緊急通報装置の設置などを行うとともに、介護用品を購入するための費用の一部を助成することで、在宅で重度の要介護高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減を図りました。
- 認知症高齢者の支援体制を強化するため、(福)日立市社会福祉協議会と連携して成年後見サポートセンターを新設したほか、認知症サポーター※養成講座や認知症カフェの開催、GPSを活用した高齢者の見守りなどにより、認知症への正しい理解の普及啓発及び認知症高齢者とその家族への支援を行いました。
- 高齢者の孤立・閉じこもり防止を図るため、いつでも誰でも安心して集い、交流できる常設的な高齢者の居場所づくりを進めるとともに、高齢者おでかけ支援事業(タクシー乗車費助成と路線バス運賃カードの割引販売)の本格実施・制度の拡充により、介護予防事業への参加促進と閉じこもり予防に取り組みました。
- 高齢者の心身機能の低下を予防し健康寿命の延伸を図るため、フレイル※健診等を導入し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に着手したほか、シルバーリハビリ体操指導士の養成などにより、地域における自主的な介護予防活動を支援しました。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るため、高齢者向けのICT教室(タブレット等)及び高齢者の資格取得助成制度を開始したほか、高齢者の自主的な活動を支援するための老人クラブ連合会・老人クラブ活動への助成、元気な高齢者の就労の確保を図るための(公社)日立市シルバー人材センターに対する支援などに取り組みました。

3 現状と課題

1 本格的な超高齢社会の到来

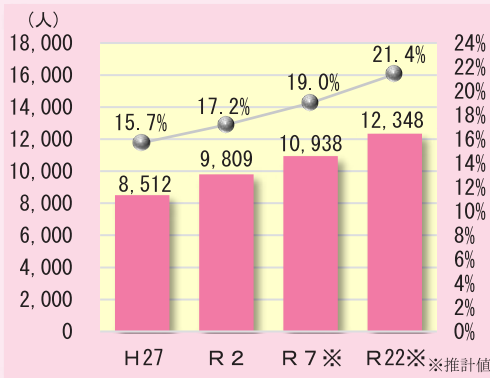
総人口が減少傾向にある中で高齢者人口は一貫して増加傾向が続き、本市では、国や県を上回るスピードで高齢化が進行しています。今後も急速な高齢化の進行が見込まれる中であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、これまでの取組を更に深化させるとともに、地域包括支援センターの認知度向上に向けた周知の工夫を図る必要があります。

■年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（※年齢不詳を除く）

■認知症高齢者数及び高齢者人口に占める認知症高齢者の割合



出典：日上市高齢者保健福祉計画 2021

2 高齢化の進行に伴う認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加

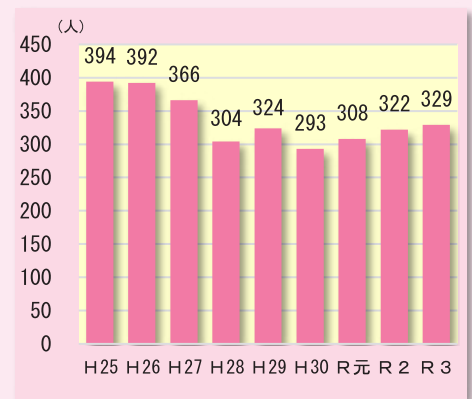
高齢化が進行するとともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者も増加しており、今後も増加傾向が続くと見込まれています。さらに、ひとり暮らしの認知症高齢者や家族の介護負担の増加も懸念されることから、「予防」と「共生」を両輪とした認知症対策の充実を図るとともに、孤立・閉じこもり防止のための居場所づくりや外出支援を更に進めていく必要があります。

3 介護サービス需要の高まりと質の確保

本市における要介護・要支援認定者数は、2015(平成27)年度の約7,900人から2020(令和2)年度の約9,000人まで1,000人以上も増加しており、2025(令和7)年度には10,000人を超えると推計されています。また、介護サービス利用者数、介護サービス給付費も増加傾向が続いていることから、必要とされる介護サービス量の確保が求められています。

さらに、「老老介護」、「認認介護」※などの増加に伴い、利用者のニーズに応じたサービスの充実と質の確保が求められることから、介護基盤の整備を推進するとともに、サービス事業者等に対し、計画的・効果的かつ効率的な指導・監査を実施していく必要があります。

■特別養護老人ホーム入所待機者数の推移



出典：県特別養護老人ホーム入所申込者数調査

4 明るく活力ある地域社会の実現に向けた高齢者の健康づくりと活躍の場の整備

高齢者の増加に伴い、「アクティブ・シニア」と呼ばれる元気な高齢者も増えていくことが見込まれています。生産年齢人口が減少する中においては、アクティブ・シニアなど的高齢者が「支える立場」として積極的に社会参加し、活躍することが期待されることから、健康で意欲のある高齢者が自らの知識や経験等をいかせる機会の提供と環境づくりを進めていく必要があります。

4 5年後に目指す姿

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの更なる推進が図られています。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者など支援を必要とする高齢者とその家族を支える支援制度や介護サービス、リハビリ支援の充実が図られ、誰もが自分らしく、安心して暮らせる環境づくりが進んでいます。

さらに、人生100年時代を見据え、高齢者が長年培ってきた豊富な知識・経験などをいかしながら活躍できる環境の整備や介護予防事業への積極的な参加促進などにより、元気な高齢者が増加し、明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取組が進められています。

5 数値目標

「高齢者福祉」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.2	3.3	3.5
今後の重要度	4.4	4.4	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
特別養護 老人ホームの 待機者数	329人	300人
認知症 サポーター数	10,862人	17,500人

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

地域包括ケアシステムの更なる推進

- ▶ 高齢者を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、高齢者が地域で暮らし続けられる支援体制づくりを推進するため、サービス事業者や医療機関、コミュニティなどと連携して、日常的な相談や包括的かつ継続的な支援体制の強化を図るとともに、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に努めます。
- ▶ 地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを推進するため、地域のつながりや支え合いを推進する生活支援コーディネーターの充実や協議体の運営を進めるとともに、地域住民や多様な主体との連携強化を図り、災害時等における高齢者の安全確保や高齢者虐待の予防などに努めます。



	主な事業	担当課
重点	生活支援体制整備事業	高齢福祉課
	地域包括支援センター運営事業 在宅医療・介護連携推進事業 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業	高齢福祉課

取組2 予防と共生の推進による認知症施策の充実

- 認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を推進するため、医療機関や関係機関と連携し、早期発見・早期対応に向けた支援体制の更なる充実を図るほか、認知症地域支援推進員[※]等による相談支援や医療と介護の連携支援、認知症に関する知識や相談窓口等の普及啓発などに取り組みます。
- 認知症の有無にかかわらず、同じ社会で共に生きる「共生」を推進するため、認知症サポーター養成講座の開催等により、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進するほか、「ひたちオレンジパートナー[※]」を中心とした地域における活動体制の構築やGPS機器の活用等による認知症高齢者とその家族支援、さらには成年後見制度の普及啓発と成年後見サポートセンターの機能強化を進めます。



オレンジカフェ（認知症カフェ）の様子

主な事業		担当課
重点	新 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジの設置) 新 認知症条例の制定 新 わんわんパトロール隊見守り事業(愛犬の散歩時間を活用した徘徊高齢者等の見守り) 認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課
	認知症地域支援・ケア向上事業(認知症カフェの設置等) 成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課



ふれあい健康クラブの様子

取組3

ニーズに応じた介護サービス等の充実と
施設整備の推進

- 高齢者とその家族を支える介護サービスの質の向上と必要量の確保を図るため、サービス事業者に対する情報提供や計画的な指導監督を行うとともに、市内事業所における介護人材の確保や業務効率化などへの支援、介護保険施設の計画的な基盤整備などに取り組みます。
- 高齢期における生活機能の維持・改善と向上、介護予防を目指すため、地域や在宅でのリハビリテーション支援の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自立した生活に向けた支援を行うとともに、介護者の負担軽減を図るため、訪問介護、通所介護サービスなどの居宅サービスの提供や介護用品の購入費の助成等に取り組めます。



移動スーパーを利用した買い物の様子



萬春園完成予想図

	主な事業	担当課
重点	<p>新 萬春園デイサービスセンター棟の活用検討事業</p> <p>新 金沢老人福祉センター移転建替事業</p> <p>新 介護サービス事業者による外国人留学生への日本語学校学費等の支給に係る支援事業</p> <p>介護ロボット・ICT活用促進に関する支援策の検討</p>	<p>高齢福祉課</p> <p>介護保険課</p>
	<p>第1号介護予防支援事業</p> <p>萬春園建設事業</p> <p>老人福祉施設等の民間施設整備費補助事業</p> <p>地域密着型サービス施設等の民間施設整備費補助事業</p> <p>家族介護用品購入費助成事業</p> <p>緊急通報装置・福祉電話設置等事業</p> <p>配食サービス事業</p> <p>介護保険低所得者利用者負担対策事業</p> <p>地域密着型サービス事業者等の指定・指導監督</p> <p>介護相談員派遣等事業</p> <p>介護給付等費用適正化事業</p> <p>介護人材確保・定着・育成支援事業</p> <p>買物弱者支援対策事業(移動スーパー支援)</p>	<p>高齢福祉課</p> <p>介護保険課</p> <p>商工振興課</p>

取組 4 高齢者の介護予防と社会参加の推進

- 要介護、要支援状態となる高齢者の増加を防ぎ、高齢者の健康増進を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するほか、ふれあいサロンやふれあい健康クラブなど、地域の集いの場への参加促進により介護予防に努めます。
- 元気な高齢者や意欲ある高齢者が「支える立場」として、自らの知識や経験等をいかしながら活躍できるよう、就労やボランティアなどの社会参加の機会創出や生きがいづくり、居場所づくりなど、高齢者が生き生きと活動できる環境づくりを進めます。



高齢者の交流の場 元気カフェすけがわ



高齢者スマートフォン教室

	主な事業	担当課
重点	新 金沢老人福祉センター移転建替事業(再掲) 新 オンラインを活用した保健指導・情報発信事業 高齢者はじめてICT推進事業 高齢者おでかけ支援事業	高齢福祉課 健康づくり推進課 高齢福祉課
	シルバー人材センター運営補助事業 老人クラブ活動助成事業 高齢者の居場所づくり事業 生きがいづくりチャレンジ応援事業 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業 シルバーリハビリ体操普及啓発事業 短期集中型訪問指導事業 介護予防普及啓発事業 健康運動教室事業 健康づくりボランティア応援事業 8020・6424推進事業(80歳で20本、64歳で24本以上の歯を保つことを推進)	高齢福祉課 健康づくり推進課

7 関連計画

- ・日立市高齢者保健福祉計画2021(R3~R5)
- ・ひたち健康づくりプラン21(第2次)(H25~R5)

8 主に関係する課所

高齢福祉課、健康づくり推進課、介護保険課、商工振興課



尊重し合い、共に生きる社会の実現

新型コロナウイルス対策を実施しています。



1 基本方針

障害者が、地域社会の中で安心して生活できるよう、障害者の社会参加の促進を図るとともに、自立した地域生活を支えるサービスの一層の充実に取り組みます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 施設のバリアフリー※化及び利用者のニーズ変化に対応するため、多用途ホールの機能を加えた複合施設「鳩が丘さくら福祉センター」の供用を開始したほか、地域における相談支援体制の充実を図るため、多様な生活課題に関する総合相談及び専門相談を行う「日立市障害者基幹相談支援センター」を設置しました。
- 通院通所に係るタクシー費用助成事業の対象者を拡充するとともに、日常生活用具給付事業の対象種目を拡大するなど、障害福祉サービスの更なる充実を図りました。
- 保育士等に対して発達が気になる園児への支援の方向性に関する助言を行うため、保育園等に発達障害等の専門的な知識を持つ相談員を派遣する巡回支援専門員整備事業を開始したほか、発達障害の早期発見・早期支援を総合的に行うため、「こども発達相談センター」を運営し、幼児・児童生徒とその保護者等を対象に、発達相談に関する相談業務、研修会、広報及び小集団活動を行いました。

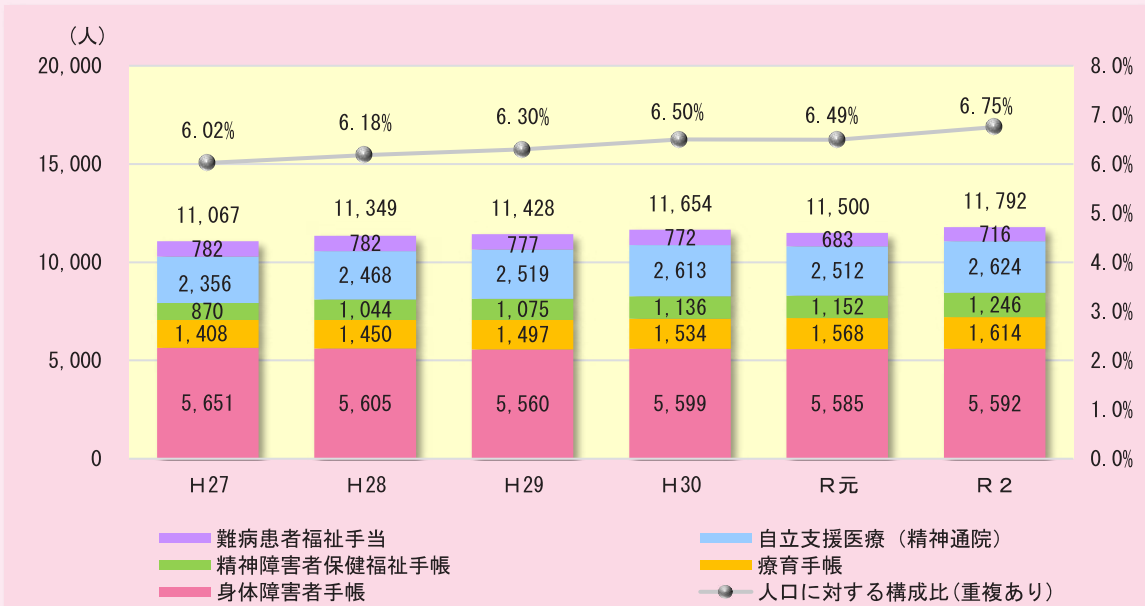
3 現状と課題

1 障害者や介護者の高齢化等に伴う障害福祉ニーズの高まり

近年、障害者や介護者の高齢化、障害の重度化などを背景に、障害福祉サービスのニーズが多様化しています。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、きめ細やかなサービスを提供する体制の充実・強化など、一人一人の状況に応じた支援が求められています。

■障害者数の推移



出典：障害福祉課集計値（各年4月1日現在）

2 障害者理解の啓発と自立した生活を支える就労支援・社会参加の促進

誰もが、障害の有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら住み慣れた地域で暮らせる「共生社会」を実現するためには、地域における障害に対する正しい理解が不可欠です。市内の障害者を対象としたアンケート調査結果（2020（令和2）年度 日立市調査）においても、障害者の約6割が障害や障害特性に関する理解促進の必要性を感じていることから、相互理解を深めるための交流機会の創出や、障害に対する正しい理解の啓発が必要です。

また、障害者が地域で自立した生活を送るためには、生きがいを持って働き、社会的・経済的自立を図ることが重要です。2020（令和2）年度のアンケート調査結果においても、「収入を得る仕事がない」との回答が全体の約6割を占めていることから、障害者雇用の促進と福祉的就労の支援が必要です。

さらに、障害者の生活の質の向上を図るため、スポーツや文化芸術活動等を通じて、多くの人と交流し、身近な地域とつながることができる機会や移動手手段の確保に向けた取組が必要です。



4 5年後に目指す姿

障害者や介護者の高齢化、障害の重度化、ニーズの多様化などに対応した、一人一人の状況に応じた支援により、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、障害福祉サービスが充実しています。

また、障害に対する市民一人一人の理解が深まっているとともに、障害者の就労や社会参加の促進が図られ、障害の有無にかかわらず、互いに尊重し支え合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組が進められています。

5 数値目標

「障害者福祉」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.3	3.5
今後の重要度	4.1	4.2	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
共同生活援助※利用者数 (月利用者数)	244人	308人
就労支援施設から の就職者数 (年間就職者数)	11人	29人

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 多様化するニーズに応じた障害福祉サービス等の充実

- ▶ 障害者一人一人の状況や特性、ニーズなどを考慮しながら、住み慣れた地域での暮らしを支援するため、居宅介護や生活介護、各種相談支援などの福祉サービスの充実を図るとともに、基盤整備や既存施設の機能強化に取り組むことで、必要とされるサービスの質の向上と量の確保を進めます。
- ▶ 子どもから大人まで全ての障害者が健康的で自立した生活が送れるよう、継続的かつ総合的に支援するため、関係機関の連携を強化し、障害の早期発見・治療などにつながる保健・医療サービスの充実と、一人一人の状態に応じた適切な教育・療育の提供に努めます。
- ▶ 障害者とその家族の経済的負担の軽減を図るため、利用者ニーズや国・県等の動向などを踏まえながら、通院通所に係るタクシー費用助成など市独自の支援の一層の充実に取り組みます。



鳩が丘さくら福祉センター

	主な事業	担当課
重点	新 大みかけやしき荘再整備事業	障害福祉課
	医療福祉費支給事業(マル福)(再掲)	国民健康保険課
	知的障害児・情緒障害児学級(再掲)	子ども施設課
	新 新元気ひたち障害者プラン策定事業	障害福祉課
	障害者基幹相談支援センター機能強化事業	
	障害者福祉事業	
	自立支援等給付事業	
	地域生活支援事業	健康づくり推進課
	のびっこくらぶ・のびのび相談事業(再掲)	子ども施設課
	ことばの教室(再掲)	学務課
	日立特別支援学校整備の検討	教育研究所
	こども発達相談センター事業(再掲)	

取組2

共生社会の実現に向けた理解の啓発と
障害者の社会参加の促進

- 共に生きる社会の実現を図るため、障害当事者との交流機会の創出等による障害に対する正しい理解の啓発に取り組むほか、成年後見制度の利用促進や障害者差別の解消、虐待の未然防止に向けた取組を推進します。
- 障害者の社会的・経済的自立を支援するため、相談支援体制の強化や障害者雇用の促進などによる就労支援体制の充実を図るとともに、障害者の生活をより豊かなものにするため、スポーツ・文化芸術活動の機会提供や移動支援、交通費助成等の社会参加の促進に向けた取組を推進します。



市役所における「障害者ミニ作品展」

	主な事業	担当課
	障害者福祉事業(再掲)	障害福祉課
	障害者基幹相談支援センター機能強化事業(再掲)	
	自立支援等給付事業(再掲)	
	地域生活支援事業(再掲)	

7 関連計画

・新元気ひたち障害者プラン(R3～R8)

8 主に関係する課所

障害福祉課、健康づくり推進課、国民健康保険課、子ども施設課、学務課、教育研究所

施策 4

地域福祉・地域共生

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

地域全体で支え合う福祉の推進



1 基本方針

地域における生活課題を解決し、誰もが安心して生きがいを持って暮らすことができるよう、地域住民やコミュニティ、民生委員などとの協働により、人と人がつながり、支え合うまちづくりを進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 地域福祉事業の実効性を高め、更なる地域福祉の推進を図るため、地域福祉の行政計画である「地域福祉計画」と、その理念の実現に向けて(福)日立市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を、「日立市地域福祉推進計画2019」として、2019(平成31)年3月に一体的に策定しました。
- 貧困の連鎖の解消と子どもの居場所づくりを図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援に取り組むとともに、市内8か所の地域子ども食堂*の運営を支援しました。
- 誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、災害時又は災害の発生するおそれのあるときにおける「個別避難計画」*の作成に着手し、地域において、高齢者、障害者等を迅速かつ的確に支援できる体制の整備を進めました。
- 協働による地域福祉の推進により、生活困窮者の自立支援に向けた相談体制を強化するため、茨城県労働局との協働による「つなぐハローワークひたち」及び(福)日立市社会福祉協議会との協働による「自立相談サポートセンター」を設置したほか、多重債務者などを対象とした家計改善支援に取り組みました。
- 本市における自殺対策を総合的に推進するため、2020(令和2)年3月に「いのちを支える日立市自殺対策計画」を初めて策定し、地域における自殺対策につながる支援の強化に取り組みました。

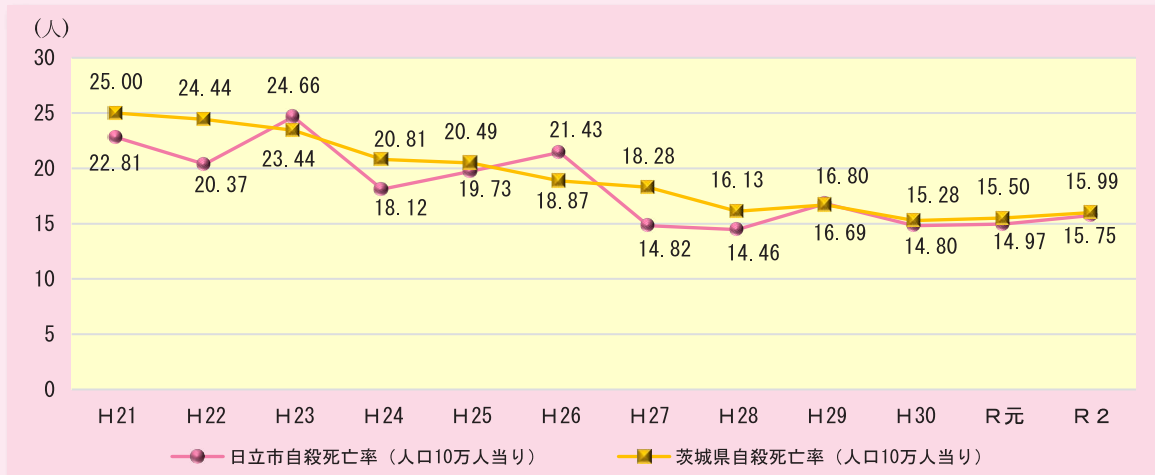
3 現状と課題

1 少子高齢化や社会の変化等に伴う地域課題の複雑化・複合化

少子高齢化や核家族化、価値観の変化等に伴い、近隣同士のつながりの希薄化を始め、介護や子育てへの不安、生活困窮、孤立などの多様な地域課題が顕在化しており、こうした地域課題は全国的な社会問題となっている自殺のリスク要因にもなっています。

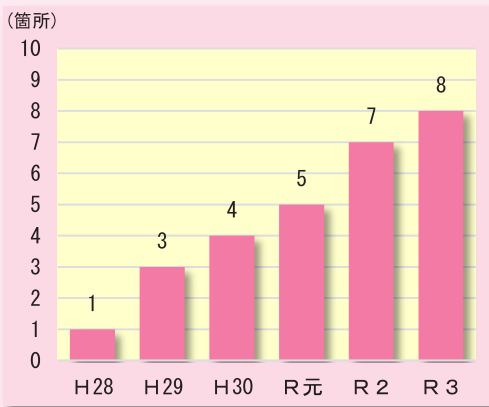
また、頻発化・激甚化する自然災害などを背景に、地域における日常的なつながりや支え合いの重要性が改めて認識される中、様々な地域・社会課題の解決と複雑化・複合化する市民の支援ニーズへの対応を図るため、住民同士の絆づくりの促進や自立した暮らしを支える環境づくり、さらには地域住民やコミュニティ、企業、関係団体等との連携・協働による包括的な相談支援体制の構築が求められています。

■自殺死亡率の推移（県・市）



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

■地域子ども食堂実施箇所数の推移



出典：社会福祉課集計値

2 生活困窮者等への支援ニーズの高まり

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う景気の悪化により、特に女性や非正規労働者、ひとり親世帯などが深刻な影響を受けたことで、所得格差や貧困などの社会問題が表面化し、社会全体としてのセーフティネット※の充実・強化が求められているほか、家庭の経済状況による子どもの学力格差や食の支援を必要とする子どもの増加など、子どもの貧困への更なる対応も求められています。

4 5年後に目指す姿

多様な地域課題の解決を図るとともに複雑化・複合化する市民の支援ニーズに対応するため、地域住民、コミュニティ、民生委員・児童委員、企業、(福)日立市社会福祉協議会、行政等が相互に連携し、包括的な支援体制が整備されるとともに、総合的な自殺対策の推進が図られ、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

また、地域における交流が促進されるとともに、支援を必要とする人を早期に発見し、適切な支援につなげる体制の強化や地域福祉を担う人材の確保が図られ、市民や地域の多様な主体が「支え手」、「受け手」という関係を超えてつながり、支え合う、地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

5 数値目標

「地域福祉・地域共生」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.3	3.6
今後の重要度	4.2	4.2	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
地域子ども食堂 実施箇所数	8か所	13か所
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	15.75人	10.3人

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 包括的な支援体制の構築

- 地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、コミュニティ、民生委員・児童委員、(福)日立市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、支援を必要とする人の早期発見及び相談支援体制の充実を図ります。
- 住民主体の地域福祉の更なる推進に向けて、市民に対する情報提供や地域交流の促進、担い手となる人材の育成などに取り組むほか、災害時等における「個別避難計画」の作成を進めるなど、地域における協力体制の充実を図ります。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、「いのちを支える日立市自殺対策計画」に基づき、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及啓発に努めるとともに、ゲートキーパーなどの自殺防止を支える人材の育成等に取り組めます。



巡回安全サービス

	主な事業	担当課
重点	個別避難計画作成事業	社会福祉課
	新 いのちを支える日立市自殺対策計画策定事業	障害福祉課
	地域福祉推進事業	社会福祉課
	地域自殺対策事業	障害福祉課

取組2 格差是正に向けた支援

- 生活困窮者に対する自立支援を強化するため、長期離職者やひきこもり状態など一人一人の状態に応じた就労支援に取り組むとともに、多重債務者等の家計改善の支援に継続して取り組みます。
- 「子どもの貧困」の解消を図るため、引き続き、経済的な理由や家庭環境などによって困難を抱える子どもに対する学習支援に取り組むとともに、子どもの居場所づくりを推進します。



学習支援事業の様子

	主な事業	担当課
重点	生活困窮者自立支援事業(就労準備支援事業)	社会福祉課
	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) 生活困窮者自立支援事業(家計改善支援事業) 地域子ども食堂運営補助事業(再掲)	社会福祉課

7 関連計画

- ・日立市地域福祉推進計画2019(R元~R5)
- ・日立市避難行動要支援者名簿運用指針(H29~)
- ・いのちを支える日立市自殺対策計画(R2~R6)



8 主に関係する課所

社会福祉課、障害福祉課



施策

5

地域医療体制等

市民の健康と暮らしの安心を支える医療の充実



1 基本方針

安心して子どもを産み育てられる医療環境の充実を図るほか、高齢化の進行に伴う医療需要の増大や、新たな感染症の流行、様々な災害の発生などにも対応できる地域医療体制の整備を進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 市内で安心して子どもを産み育てられる周産期医療体制を確保するため、茨城県・本市・筑波大学との間で、2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までを期間とする女性のヘルスケア地域医療学寄附研究部門の設置に関する協定を締結し、日立総合病院の産婦人科医師を確保したほか、小児科医師の確保や日立総合病院の新生児集中治療室(NICU)の施設・設備整備への支援を行ったことなどにより、2009(平成21)年から休止されていた「日立総合病院地域周産期母子医療センター」が、新生児の搬送受入れに限定して2021(令和3)年4月に再開されました。
- 市民の安全と安心を守る地域医療体制の充実を図るため、茨城県とともに、日立メディカルセンター看護専門学校の新校舎整備への支援を行い、県北地域における看護師確保に取り組みました。
- 市民が安心できる救急医療体制を確保するため、身近なかかりつけ医※・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つことの大切さを啓発するとともに、日立総合病院救命救急センターや救急告示医療機関等への支援を行いました。
- 国民健康保険は、2018(平成30)年度の制度改革により、県が国保財政の中心的な役割を担い、市が窓口業務など地域におけるきめ細かな事業を引き続き行う、県と市との共同運営となりました。収納率向上のため、納付相談を通じて円滑な納付を促すとともに、生活困窮が確認された場合は、専門の相談窓口へ案内するなど、本人に寄り添う対応に取り組みました。また、更なる医療費の適正化を図るため、医療費削減の効果が期待できる後発医薬品(ジェネリック医薬品)への切り替えを促すとともに、より効率的・効果的な保健事業の推進に取り組みました。
- 子育て世代の医療に係る経済的負担の軽減を図るため、医療福祉費支給制度(マル福)については、「小児マル福」の対象年齢と給付範囲を拡大するとともに、自己負担金の助成をしたほか、「妊産婦マル福」の対象疾病の拡大と「ひとり親マル福」を含めた所得制限の廃止などに取り組みました。

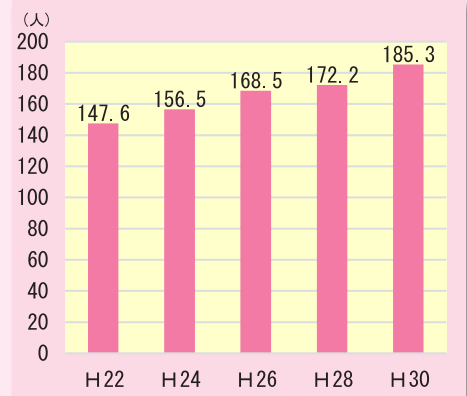
3 現状と課題

1 社会情勢の変化に伴い増大する医療ニーズへの対応

高齢化等の進行に伴い、医療ニーズがますます多様化・増大する中、今後も市民が住み慣れたまちで、安心して暮ら続けることができるよう、県北地域唯一の三次救急医療※を担う日立総合病院救命救急センターを核とした救急医療体制の確保・充実を図るとともに、急性期や回復期などの各ステージにおいて、切れ目なく適切な医療を提供できる環境整備、医師・看護師等の医療人材の更なる確保を図る必要があります。

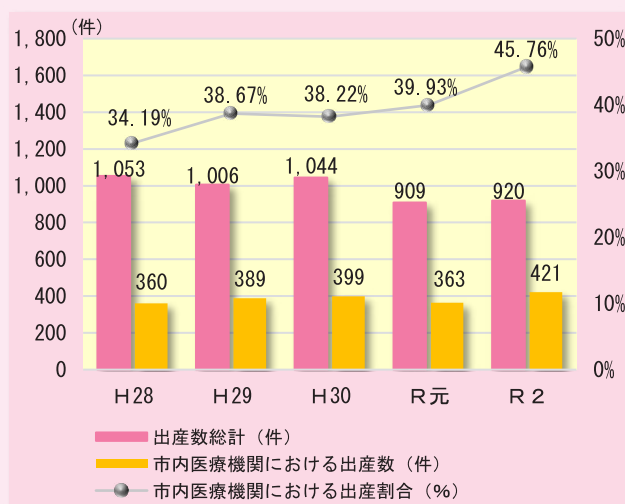
また、近年、相次いで発生する大規模災害や新たな感染症の流行などを背景に、安定的な地域医療提供体制の確保の必要性がますます高まっていることから、非常時にも地域医療体制の確保が図られるよう、その時々に応じた迅速な対応が求められています。

■人口10万人当たりの医師数



出典：茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査の概況

■市民の市内医療機関における出産割合



出典：健康づくり推進課集計値

2 周産期医療体制の確保・充実

2009(平成21)年から休止されていた「日立総合病院地域周産期母子医療センター」は、2021(令和3)年4月に新生児の搬送受入れに限定して再開されましたが、ハイリスク分娩の母体の搬送受入れにも対応できる周産期医療体制の構築を目指し、引き続き茨城県や日立総合病院、関係医科大学等との連携を図り、産婦人科医師や小児科医師の確保に取り組んでいく必要があります。

あわせて、若者世代の人口減少等に伴い、出生数が減少傾向にある中においても、市内の産科医療機関の利用促進を図ることで、市内の分娩体制を維持し、市内で安心して子どもを産み育てられる環境を守っていく必要があります。

3 増加する医療費への対応と医療福祉費支給制度の更なる充実

本市における国民健康保険は、人口減少に伴い被保険者数が減少傾向にある一方で、高齢化の進行や医療技術の進歩・高度化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあるなど、様々な課題を抱えています。国民健康保険制度の安定化を図るため、県内の統一的な方針である茨城県国民健康保険運営方針に基づき、将来的な県内保険料水準の統一を見据えた保険料算定方式の統一化に対応するとともに、引き続き収納率の向上や医療費の適正化に取り組む必要があります。

また、医療福祉費支給制度については、市独自に、小児マル福や妊産婦マル福の拡充など、経済的負担の大きい子育て世代の医療費負担の軽減に取り組んできましたが、誰もが安心して医療を受けられる環境の更なる充実を図るため、市民ニーズや県の動向を踏まえた制度の更なる拡充や給付方法等について検討していく必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民が住み慣れた地域で、健康に生き生きと暮らし続けることができるよう、高度専門医療や救急医療体制の確保に加え、急性期や回復期などの段階に応じて適切な医療を安心して享受できる地域医療体制の整備が進むとともに、適切な医療を受けるため、まずは地域の身近なかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局に相談する受療行動が広く普及しています。

また、日立総合病院地域周産期母子医療センターの機能強化や市内産科医療機関の充実により、市内で安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

国民健康保険制度については、被保険者一人一人に応じたきめ細かい保健事業の推進や医療費適正化への取組などにより、安定的な運営に向けた制度基盤の強化が図られています。

さらに、医療費の一部助成により子育て世代等の経済的負担が軽減され、誰もが安心して医療を受けられる環境が整っています。



日立総合病院

5 数値目標

「地域医療体制等」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.2	3.5
今後の重要度	4.5	4.5	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
人口10万人当たりの 医師数	185.3人	203.1人
後発医薬品(ジェネリ ック医薬品)の利用率	78.2%	83.0%
市民の市内医療機関 における出産割合	45.80%	60.00%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

市民の健康と暮らしの安心を守る地域医療体制の充実

- ▶ 市民の健康と暮らしの安心を守るため、かかりつけ医による診療から高度専門医療まで、誰もが安心して必要とする医療を身近な地域で受けられる環境の整備や、急性期や回復期などの各ステージに応じた医療提供体制の整備促進、医師・看護師等の医療従事者の確保に向けた取組を推進します。
- ▶ 高齢化の進行に対応した、効率的で質の高い医療提供体制の構築には、医療機関の役割分担を踏まえた適切な受療行動への理解が求められることから、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局制度の啓発に取り組めます。



主な事業		担当課
重点	新 新病院設備整備補助事業	地域医療対策課
	新 オンライン診療設備整備費補助事業	
	看護師確保対策事業(奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助等)	地域医療対策課
	地域医療支援病院機能強化補助事業	
	病院群輪番制病院運営補助事業	
	小児救急医療拠点病院運営補助事業	
	救急告示医療機関運営安定化事業	
	救命救急センター運営補助事業	
	高度専門医療体制確保事業	
	公的病院等運営補助事業	
	公的病院等医療体制強化補助事業	
	二次救急医療体制整備補助事業	
	休日診療事業	
	骨髄移植ドナー助成事業	
公的病院等新病棟建設補助事業		
地域特定推薦(茨城キリスト教大学看護学部、日立メディカルセンター看護専門学校)	地域医療対策課、指導課	
救急救命士養成事業	消防本部総務課	
ラビッド方式ドクターカー活用事業	警防課	

取組2

安心して子どもを産み育てられる
周産期医療体制の充実

- 市内で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、産婦人科医師及び小児科医師の確保など、妊娠、出産から新生児に至るまでの高度な医療を提供する「日立総合病院地域周産期母子医療センター」の安定的な運営に向けた取組を推進するほか、市内における産科医療機関の開設を支援します。



主な事業		担当課
重点	新 産婦人科医療機関開設補助事業 地域周産期母子医療センター運営補助事業 小児科医師確保対策事業 乳児おむつ等購入費助成事業	地域医療対策課
	女性のヘルスケア地域医療学寄附研究部門事業 地域母子医療体制確保対策事業 新生児医療機器整備事業	地域医療対策課

取組3

安定的な国民健康保険制度の運営と
医療福祉費支給制度の充実

- 2018(平成30)年度の国民健康保険制度改革により県と市の共同運営となった国民健康保険制度の安定運営を図るため、2022(令和4)年度からの保険料算定方式の統一化に適切に対応するほか、被保険者の生活習慣病の予防と重症化予防のための保健事業の推進や、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進などによる医療費の適正化に取り組めます。
- 誰もが安心して医療を受けられる環境の充実を図るため、国・県等の動向等を注視しながら、市独自の医療福祉費支給制度の充実に引き続き取り組み、医療を受ける機会の多い子育て家庭や重度心身障害者の経済的負担の軽減に努めます。



主な事業		担当課
重点	医療福祉費支給事業(マル福)(再掲)	国民健康保険課
	医療費適正化事業 特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険課 健康づくり推進課

7 関連計画

- ・第2期日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」(R2～R6)
- ・ひたち健康づくりプラン21(第2次)(H25～R5)
- ・日立市国民健康保険保健事業計画2018(H30～R5)
- ・日立市国民健康保険保健事業計画2018(H30～R5)中間評価報告書

8 主に関係する課所

地域医療対策課、健康づくり推進課、国民健康保険課、消防本部総務課、警防課、指導課



日立メディカルセンター



ラピッド方式ドクターカー*



ひたち医療センター

人生100年時代を見据えた健康づくり



1 基本方針

誰もが生涯を通じて健やかで生き生きと暮らせるように、日常における市民一人一人の主體的な健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 生活習慣病の予防・改善を図るため、「ひたちおいしい適塩レシピ」の配布や、行政放送・SNS等を活用した食育に関する情報発信により、栄養・食生活の改善に取り組みました。
- 歯と口腔の健康増進を図るため、幼児健康診査において希望者にフッ素塗布の無料実施を行ったほか、歯科医師会との連携による歯周疾患検診や口腔がん検診の推進、各ライフステージに応じた健康教育等に取り組みました。
- がん対策を推進するため、託児付きの乳がん・子宮頸がん同日検診を開始し、より受診しやすい環境を整備したほか、胃がんの早期発見・早期治療につながる内視鏡検診の導入やウィッグなどの購入費等助成によるがん患者の支援にも取り組みました。
- 生活習慣病の予防と重症化予防を図るため、特定健康診査受診の無料化による受診しやすい環境の整備を始め、健診結果の血圧又は血糖値が高いリスクに該当する方への受療状況確認や生活習慣の改善に向けた保健指導、医師及び関係機関との連携による慢性腎臓病(CKD)対策の推進に取り組みました。
- 市民の健康増進や生活習慣の改善を図るため、コミュニティや日立市健康づくり推進員連絡会との連携により運動教室を開催するとともに、本市出身の遠山喜一郎氏が考案した、郷土の宝であるラジオ体操の普及啓発活動に取り組みました。
- 未成年者の喫煙・受動喫煙の防止を図るため、乳幼児期からの親子教育や中学生を対象とした健康教育などの機会を通じた知識の普及啓発に取り組みむとともに、子育て世代を対象とした禁煙治療費の助成を行いました。
- 市民の様々な不安や悩みに対応するため、「ひたち健康ダイヤル24」により、いつでも相談できる体制を整備するとともに、相談者一人一人に応じた専門職による面接相談を実施しました。また、相談内容に応じて関係機関との連携を図り、適切な支援につなげました。

3 現状と課題

1 人生100年時代の到来

2020(令和2)年の平均寿命は男性81.64年、女性87.74年で、今後も更なる延伸が見込まれる中、人生100年時代の安心基盤として「健康」が重視されています。生涯を通じた健康づくりを推進するため、妊娠期から高齢期まで、各ライフステージに応じた望ましい栄養・食生活及び口腔機能の維持向上などに関する正しい知識の普及啓発や、一人一人の健康状態や生活リズムに合った運動習慣づくりなどが必要です。特に、高齢化が進行する中においては、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。

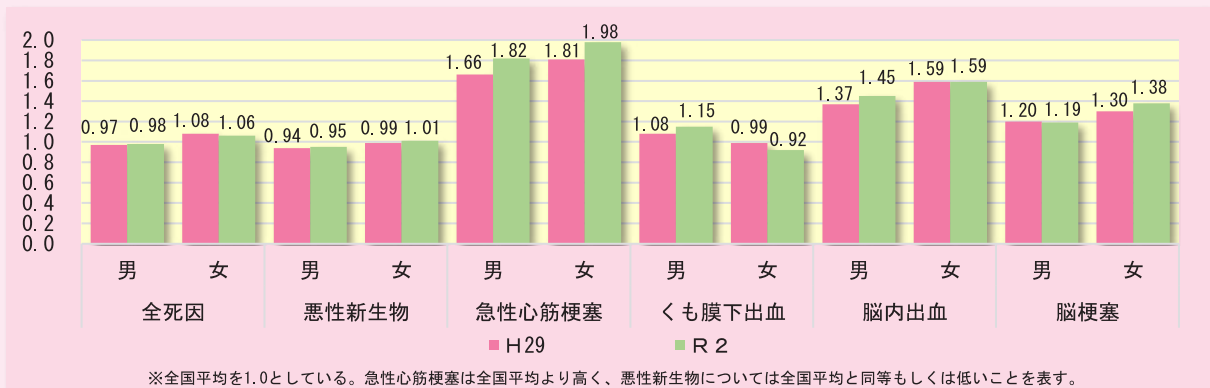
また、核家族化や少子高齢化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、市に寄せられる相談は増加傾向にあり、その内容も多様化・複雑化していることから、誰もが気軽に相談でき、不安や悩みを軽減できる体制づくりが求められています。

2 がんや急性心筋梗塞などの健康課題の克服

本市の主要死因は、悪性新生物(がん)が最も多く、死因の約3割を占めています。また、標準化死亡率※では、急性心筋梗塞、脳血管疾患の死亡率が高い状況です。悪性新生物や急性心筋梗塞、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子である動脈硬化症・糖尿病・高血圧症はいずれも生活習慣病であることから、生活習慣の改善のための喫煙対策、減塩対策を推進するとともに、市民の健康意識の醸成を図る必要があります。

また、医師会や歯科医師会、薬剤師会、コミュニティなど、多様な機関・団体との連携による健(検)診受診啓発活動の取組により、特定健康診査及び各種がん検診の受診率は上昇傾向にあるものの、特定健康診査では40代～50代の女性と全ての年代の男性の受診率が低く、がん検診では各がん検診の受診率が県の平均を下回っていることから、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療につながる各種健(検)診の受診率の向上に向けた取組の強化が必要です。

■標準化死亡率



出典：茨城県市町村別健康指標（日立市）（平成29年、令和2年）

4 5年後に目指す姿

各ライフステージにおける食生活改善や歯と口腔の健康づくり、休養などの重要性についての認識が深まるとともに、運動習慣づくりや禁煙などの取組を推進することで、生活習慣病の予防・重症化予防に向けて、主体的に健康づくりに取り組む市民が増えています。

また、コロナ禍の経験を踏まえ、相談支援や健康教育などの場面におけるデジタル技術の活用が進むとともに、コミュニティや地区担当保健師による身近な相談支援体制の充実が図られることで、誰もが気軽に不安や悩みを相談しやすい環境が整っています。

さらに、市民の健康意識の醸成や、地域、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携強化による受診しやすい健(検)診体制の充実により、各種健(検)診の受診率が向上し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療が図られているほか、フレイル予防や生活機能を高めるリハビリテーション体制の充実などの取組が進められ、元気な高齢者が増加するなど健康寿命の延伸が図られています。

5 数値目標

「健康づくり」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.3	3.5	3.6
今後の重要度	4.2	4.3	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
急性心筋梗塞の 標準化死亡比 (全国を1.00と した場合)	男性 1.82 女性 1.98	男性 1.46 女性 1.50
各種健(検)診 受診者数	49,948人(R元) 23,916人(R2)	50,000人

※R2の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、
R元の実績値を現状値としている。

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 生涯を通じた健康づくりの推進

- 妊産婦から乳幼児、学童、成人、高齢者まで生涯にわたる健康の保持増進及び疾病の予防を図るため、肥満予防や減塩を中心とした栄養・食生活の改善を始め、地域ぐるみでの運動習慣づくりや「8020・6424※運動」の推進、各ライフステージに応じた生活習慣に関する正しい知識の普及啓発などに取り組むほか、高齢になっても生き生きと活躍する「元気な高齢者」を増やす取組を進めます。
- 誰もが気軽に健康相談・健康教育を利用できる体制の充実を図るため、オンライン化への対応を進めるほか、SNSやアプリの活用により、広く市民に健康情報を発信することで正しい知識の普及啓発を行い、若い世代を中心とした健康意識の向上に取り組めます。



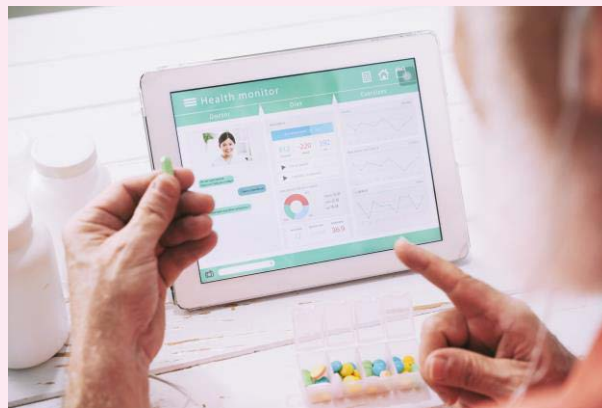
健康運動教室の様子

	主な事業	担当課
重点	新 オンラインを活用した保健指導・情報発信事業(再掲) 新 萬春園デイサービスセンター棟の活用検討事業(再掲) 未成年者の喫煙対策の推進 ラジオ体操普及事業	健康づくり推進課 高齢福祉課 健康づくり推進課 生涯学習課
	新 骨髄移植等の医療行為に係る再接種助成事業 インフルエンザ予防接種助成事業 栄養改善事業 歯科保健対策事業 歯周疾患検診事業 健康運動教室事業(再掲) 高校生に対する思春期教育事業 健康相談事業 健康づくりボランティア応援事業(再掲) 8020・6424推進事業(再掲)(80歳で20本、64歳で24本以上の歯を保つことを推進)	健康づくり推進課

取組2

健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防と重症化予防の推進

- 本市の主要死因の第1位であるがんの早期発見、早期治療につなげるため、インターネットを活用した健康診査予約システムの導入など受診しやすい体制の充実や新たな検診の導入検討、未受診者対策などに取り組むとともに、がん患者の日常生活や社会参加を支援します。
- 健康課題である急性心筋梗塞や脳卒中の予防・再発防止を図るため、特定健康診査の受診率向上と、医師や保健師による一人一人の健診結果に応じた保健指導の充実により、生活習慣病予防と重症化予防に取り組むほか、生活習慣病に起因する人工透析を予防するための慢性腎臓病対策を推進します。



	主な事業	担当課
重点	新 オンラインを活用した保健指導・情報発信事業(再掲)	健康づくり推進課
	新 胃がんリスク検査事業 新 子宮頸がん検診(HPV 検査)事業 特定健康診査・特定保健指導事業(再掲) レディースがん検診事業 慢性腎臓病(CKD)対策推進事業 がん検診事業 健康診査事業 胃がん内視鏡検診事業 がん患者サポート事業 健康診査インターネット等受付事業	健康づくり推進課

7 関連計画

- ・ひたち健康づくりプラン21(第2次)(H25~R5)
- ・日立市国民健康保険保健事業計画2018(H30~R5)
- ・日立市国民健康保険保健事業計画2018(H30~R5)中間評価報告書
- ・日立市高齢者保健福祉計画2021(R3~R5)

8 主に関係する課所

健康づくり推進課、高齢福祉課、生涯学習課